

岡山労働局発表
令和2年7月27日

【照会先】

岡山労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 犬塚 浩司
室長 補佐 石原 祥雅
電話 086-225-2017 (直通)

「えるぼし」認定企業として 社会福祉法人天神会を認定！！ ～医療・福祉業において県内初～



岡山労働局(局長 内田 敏之)は、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主として、社会福祉法人 天神会(笠岡市)を新たに認定しました。

「えるぼし」認定とは、女性の活躍状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。この度の認定により、岡山県内のえるぼし認定企業は8社となりました。

当局では、以下のとおり、「えるぼし」認定通知書交付式を行います。

【えるぼし認定通知書交付式】

日時 令和2年7月30日(木) 14時50分から
会場 岡山第2合同庁舎2階共用会議室B
(岡山市北区下石井1-4-1)

認定企業 社会福祉法人 天神会

※認定通知書交付式に引き続いて、岡山労働局長懇話会(7月度)(15:00～)を開催します。是非とも交付式にご参加ください。

※認定企業への個別取材(14:30～)も可能です。取材を希望される場合は、事前に雇用環境・均等室宛ご連絡ください。

【添付資料】

- 別添1 えるぼし認定企業の取組概要
- 別添2 岡山労働局管内の女性活躍推進法に基づく取組状況
- 別添3 女性活躍推進法に基づく認定制度
- 別添4 女性の活躍推進データベース

社会福祉法人天神会

業種 医療・福祉業
 所在地 笠岡市
 労働者数 353人(男性119人、女性234人)



えるぼし認定マーク
3段階目

- ◆5つの認定基準をすべて満たし、「えるぼし」(3段階目)に認定しました。
- ◆認定基準の達成状況

1 採用	【認定基準】 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること 【実績】 正職員 女性1.0倍/男性1.0倍												
2 継続就業	【認定基準】 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに7割以上であること 【実績】 正職員 女性の平均継続勤務年数8.0年÷男性の平均継続勤務年数9.1年=0.88												
3 労働時間等の働き方	【認定基準】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとにすべて45時間未満であること 【実績】 一月当たりの労働者の平均残業時間 正職員1.9時間 臨時職員2.0時間												
4 管理職比率	【認定基準】 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること 【実績】 女性の昇進割合0.17÷男性の昇進割合0.17=1												
5 多様なキャリアコース	<table border="0"> <thead> <tr> <th>【認定基準】</th> <th>【実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近の3事業年度に、以下について常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は2項目以上の実績を有すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 女性の非正社員から正社員への転換</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table>	【認定基準】	【実績】	直近の3事業年度に、以下について常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は2項目以上の実績を有すること		A 女性の非正社員から正社員への転換	13人	B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換	0人	C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用	3人	D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	25人
【認定基準】	【実績】												
直近の3事業年度に、以下について常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は2項目以上の実績を有すること													
A 女性の非正社員から正社員への転換	13人												
B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換	0人												
C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用	3人												
D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	25人												

○認定取得のきっかけ

天神会ではダイバーシティ部会があり、その取り組みの一つとして、女性が活躍できる職場作りのため、2年前より女性活躍プロジェクトを立ち上げ活動しています。輝く女性の職場になるよう、認定を取得することになりました。

女性の個性と能力が十分に発揮できる職場風土で、家庭と仕事の両立ができ、生き生きと働くことができるよう今後も活動していきます。

○女性活躍推進のための工夫

結婚・出産・子育てで女性が退職することなく、安心して働ける環境を整備していきます。施設敷地内にある笠岡市許認可保育園「クレヨンKIDS」を利用することで、安心して子育てができるよう支援しています。育休取得率100%で、復帰後も不安なく仕事ができるようフォローもしています。

○えるぼし認定マークの活用について

ホームページや採用パンフレットに掲載し、採用活動に活用していきます。職場でも周知を図り、モチベーションアップにつなげていきたいと考えております。さらなる改善活動をしていくことで輝く女性になれるよう頑張っております。

岡山労働局管内の女性活躍推進法に基づく取組状況

岡山労働局雇用環境・均等室

1 「えるぼし」認定状況

	企業名	所在地	認定年月	認定段階
1	株式会社キャン	岡山市	平成28年4月	★★
2	株式会社ストライプインターナショナル	岡山市	平成28年4月	★★★
3	株式会社ラーンズ	岡山市	平成29年8月	★★★
4	株式会社天満屋	岡山市	平成30年3月	★★
5	株式会社両備システムズ	岡山市	平成30年7月	★★
6	株式会社はるやまホールディングス	岡山市	平成30年8月	★★
7	生活協同組合おかやまコープ	岡山市	平成30年10月	★★
8	社会福祉法人天神会	笠岡市	令和2年7月	★★★

<参考>全国の認定企業数 1,056社（令和2年3月31日現在）

2 一般事業主行動計画策定届の届出状況（令和2年6月30日現在）

	管内企業数	届出企業数	届出率
常時雇用労働者301人以上の企業	219社	214社	97.7%
常時雇用労働者300人以下の企業	—	69社	—
合計	—	283社	—

※女性活躍推進法に基づき、労働者数301人以上の企業は、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届出を行う義務があります。

また、女性活躍推進法の改正により、令和4年4月から労働者数101人以上の企業についても届出が義務となります。

3 「女性の活躍推進企業データベース」による情報公表の状況

（令和2年7月10日現在）

	公表企業数
常時雇用労働者301人以上の企業	114社
常時雇用労働者300人以下の企業	156社
合計	270社

※女性活躍推進法に基づき、労働者数301人以上の企業は、自社の女性の活躍に関する情報を公表する義務があります。

情報公表は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」や自社ホームページ等インターネットの利用などにより、学生をはじめとした求職者等が容易に閲覧できるよう行う必要があります。また、女性活躍推進法の改正により、令和4年4月から労働者数101人以上の企業についても情報公表が義務となります。

▶ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

● **えるぼし認定**：一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、**女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。

● **プラチナえるぼし認定**：えるぼし認定を受けた事業主のうち、**一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。
(2020年6月創設)

▶▶ 認定の取得のメリット

- ・ 認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める**認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」を商品や広告などに付す**ことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。認定を受けた事業主であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。
- ・ 認定を受けた事業主は、**公共調達の加点を受けられます**。
- ・ また、**プラチナえるぼし認定を受けた事業主は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除されます**。

▶▶ 認定の段階

<p>プラチナえるぼし</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ・ 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。(※) ・ プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たしていること(※) ・ 女性活躍推進法に基づく情報公表項目(社内制度の概要を除く。)のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。(※) <p>(※) 実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要</p>
<p>えるぼし (3段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。
<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ・ 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ・ 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。



女性の活躍推進企業データベース



女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画(行動
計画)と、自社の女性活躍
に関する情報を公表する
ためのウェブサイトです。

全国1万社以上の企業が、本データベースで行動計画や自社の女性活躍に関する情報を公表しています。情報の公表はおおむね年1回以上更新することが女性活躍推進法により義務付けられています。本データベースにご登録いただくと、更新の時期をメールでお知らせしますので更新し忘れがなくて安心です。

ご利用いただいている企業からの声

- 企業説明会で、学生が企業を選択する際の目安の一つとしてPRができ、**優秀な人材確保につながる**ことができた。
- 就職活動生から、志望する際に、**このサイトを見て当社を選んだ**という声があった。
- 学生は公表情報を確認し、他社と比較しており、**積極的な開示はプラス**になると考えている。

(2017年7月「女性の活躍推進企業データベース」についてのアンケート調査結果より)

えるぼし認定・プラチナえるぼし認定(2020年6月新設)の認定基準に関する実績は本データベースでの公表が求められています。



情報公表のためのお役立ちツール

- データベース入力操作マニュアル
初めて本サイトで情報公表をする方向けに操作方法を解説しています。
- 入力準備シート
データ算出や社内稟議など、入力の事前準備にご活用ください。

行動計画策定・公表のためのお役立ちツール

- 一般事業主行動計画の策定例
- 行動計画策定支援ツール 等



データ公表マニュアル・
行動計画策定支援ツールなど

詳細検索

- 同業他社の取組を知りたい。
→ **業種から検索**
- 地域の企業の女性活躍の状況を参考にしたい。
→ **都道府県から検索**
- えるぼし認定を取得している企業を知りたい。
→ **企業認定等から検索**



詳細検索
企業名、企業規模、所在地(都道府県)等
による検索はこちらから

オープンデータダウンロード

女性の活躍推進企業データベースでは、企業自らが公表しているデータを、オープンデータとして公開しています。データは毎日更新されるため、最新のデータをCSV形式でダウンロードすることができます。



CSVデータダウンロード



スマホ版

検索用にスマホ版も
ご活用ください。

行動計画や情報の公表のお手続きは
パソコンからお願いします



女性活躍推進法に基づく行動計画、自社の女性活躍に関する情報を、
「女性の活躍推進企業データベース」で公表しましょう!



厚生労働省 雇用環境・均等局